

宜野湾市制施行60周年記念 ロゴマーク、キャッチフレーズ 募集について

宜野湾市は、1962年（昭和37年）7月1日に市制を施行し、来年2022年（令和4年度）7月1日をもって、市制施行60周年を迎えます。

そこで、宜野湾市をPRするものとして、また開催される記念事業等に対し親しみを持ってもらえるように、市制施行60周年記念ロゴマークとキャッチフレーズを募集いたします。

応募内容

以下の内容をイメージできるもので、親しみがもてるもの。

- 宜野湾市をPRできるもの
- 市制施行60周年を印象付けるもの
- 宜野湾市の未来を想像させるようなもの

※キャッチフレーズについては、20文字以内になります。

応募条件

県内在住であれば、どなたでも応募できます。ただし、未発表の自作のもので一人2点までとし、応募用紙1枚につき1点とする。

応募方法

応募用紙に作品を添付し、下記の応募先へ電子メール、郵送、または市役所担当課窓口へ直接提出とする。

※可能な限り電子メールでの応募をお願い致します。

応募期間

令和3年12月20日（月）～令和4年1月31日（月）17：00必着

選考・入賞

選考：市の設置する選考委員会で行う。

入賞：ロゴマーク、キャッチフレーズともに最優秀作品 1点、優秀作品数点

※最優秀作品には令和4年7月1日開催（予定）の市制60周年記念式典の際に表彰及び記念品授与を行う。

その他

○ロゴマーク及びキャッチフレーズは記念事業においてポスターや看板に使用するほか、民間事業者等の協賛事業や記念グッズなど幅広く使用していただくことを想定しています。

○採用作品の使用にあたっては、一部修正等を行う場合があります。

○採用された作品の著作権等の権利は、宜野湾市に帰属します。

○応募された作品については返却いたしません。

○電子データで提出する場合には、ファイル形式はJPEG形式またはBMP形式、GIF形式のいずれかで作成してください。なお、画像サイズは2MB以内とします。

応募・問合せ先

〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1 宜野湾市役所企画政策課 企画政策係

電話：098-893-4411（内線2121、2123、2124）

ファックス：098-892-7022

E mail：kikaku01@city.ginowan.okinawa.jp